

自動車整備士の資格制度が変わります (令和 9 年施行予定)

1. 新資格制度の概要について

現在の自動車整備士の種類は、一級が大型・小型・二輪、二級と三級がガソリン・ディーゼル・シャシ・二輪、特殊整備士はタイヤ・電装・車体に分かれています。下表のように一級・二級・三級それぞれが自動車整備士の【総合】と【二輪】に整理され、【総合】はガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、及び電子制御と二輪の内容を含めた資格になります。

特殊整備士は、自動車電気装置整備士が自動車電気・電子制御装置整備士に、自動車車体整備士が自動車車体・電子制御装置整備士になり、電子制御の内容を含めた資格になります。

(令和 4 年 5 月公布済)

旧資格制度		新資格制度	
	自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)		自動車整備士の種類 (※電子制御の内容を含む資格)
一級	一級大型自動車整備士 (※)	一級	一級自動車整備士 (総合)(※)
	一級小型自動車整備士 (※)		一級自動車整備士 (二輪)
	一級二輪自動車整備士	二級	二級自動車整備士 (総合)(※)
二級ガソリン自動車整備士	二級自動車整備士 (二輪)		
二級ディーゼル自動車整備士	三級		三級自動車整備士 (総合)
二級自動車シャシ整備士			三級自動車整備士 (二輪)
二級二輪自動車整備士		特殊	自動車タイヤ整備士
三級自動車シャシ整備士	自動車電気・電子制御装置整備士 (※)		
三級自動車ガソリン・エンジン整備士	自動車車体・電子制御装置整備士 (※)		
三級自動車ディーゼル・エンジン整備士			
三級二輪自動車整備士			
特殊	自動車タイヤ整備士		
	自動車電気装置整備士		
	自動車車体整備士		

2. 整備士養成講習（実技試験免除講習）について（予定）

現在、当会技術講習所で行っている整備士養成講習（二級ガソリン・三級ガソリン・特殊整備士※）は、今後二級自動車整備士【総合】と三級自動車整備士【総合】を実施します。

そのため、三級ガソリン講習および二級ガソリン講習は、令和8年度前期（令和8年4月開始予定）が最後となり、令和8年度後期は、新整備士制度への準備期間とし、令和9年度前期（令和9年4月開始予定）より、三級【総合】の講習を開始します。

なお、二級【総合】については、令和9年度後期（令和9年10月開始予定）としています。

※）特殊整備士講習については、関係団体との調整を行ったのちに実施となります。

☆ 旧制度（現行）から新制度の整備士講習スケジュールについて（予定）

年	令和7年			令和8年					令和9年					令和10年		
月	10	～	3	4	～	9	10	～	3	4	～	9	10	～		
講習	2級ガソリン講習 講習は終了しました。			3級ガソリン講習 (最後の講習) 受付終了			新整備士制度 への準備期間					3級【総合】講習 (詳細は未定)			2級【総合】講習 (詳細は未定)	
				2級ガソリン講習 (最後の講習) 「山口会場・平日昼間 のみ実施」 受付終了												

3. 登録試験（学科）について

令和9年3月からは、新しい資格制度の試験が始まりますが（一級は令和10年3月から）、令和10年の3月までは新・旧両方の資格制度の試験を並行して行います。

ただし、旧資格（現行）制度の養成講習の修了者は、旧資格（現行）制度の整備士試験しか受験できません。

また、新制度の養成講習修了者は、新制度の整備士試験しか受験できません。

《受験可能な登録試験》 ○：実施 ×：未実施

	R8年 3月	R8年 10月	R9年 3月	R9年 10月	R10年 3月	R10年 10月	R11年 3月	R11年 10月
旧（現行）の 講習受講者	○	○	○	○	○	×	×	×
新資格制度の 講習受講者	×	×	○	○	○	○	○	○